

# 老後の安心設計

～わかる！任意後見制度～

“終活”を考えるうえで、相続や遺言とともに注目されている“任意後見制度”。認知症になった時に備えて、自分の老後をサポートしてくれる人と契約しておくこの制度について、弁護士から具体的な話を聞きます。

★任意後見制度って？利用するとどんなメリットがあるの？

★利用するにはどんな手続きが必要なの？誰にお願いしたらいいの？

★実際にどんなふうにご利用しているの？

以上のような疑問をお持ちの方、**無料**ですのでぜひ、この講演会にご参加ください。わかりやすくご説明します！



平成30年

# 1月16日(火)

## 午後2時～4時

会場：中野区商工会館3階大会議室

中野区新井1-9-1 (JR中野駅北口から徒歩8分)

講師：遠藤 真吾 氏(弁護士)

定員：70名(要予約・先着順)

対象：関心のある方ならどなたでも



### 【申込先】

左記申込先へ電話でお申込みください。参加費は**無料**です。

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会 中野区成年後見支援センター

**電話:5380-0134 FAX:5380-0591**

住所：中野区中野 5-68-7 スマイルなかの4階

業務時間：月～土曜日 9:00～17:00 (日曜、祝日、第3月曜日は休み)